

令和6年8月30日

井上建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間令和6年9月1日～令和9年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和6年9月～ 過去の育休取得者の事例を挙げ、育児休暇取得のしやすさなど今後につなげるよう運用方法を検討する
- 令和7年6月～ 検討した結果を従業員に周知し、更なる制度の促進を図る

目標2：令和7年5月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

<対策>

- 令和6年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：地域のこどもの安全で健全な育成に貢献するため「こども110番活動に参加

<対策>

- 令和6年9月～ 「こども110番の家」活動は引き続き登録
- 令和6年9月～ 従業員にも周知し、更なる制度の促進を図る

目標4：インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る

<対策>

- 令和6年9月～ インターンシップ受入れ状況調査と問題点の分析を実施する
- 令和7年6月～ インターンシップ制度を実施する